

平成25年度

第1回 鞍手町行財政改革推進委員会

会 議 録

平成 25 年 10 月 30 日

於：鞍手町議会議事堂

## 第1回鞍手町行財政改革推進委員会

- 1 開催日 平成25年10月30日
- 2 開催時間 開会10時00分  
閉会12時00分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 会長 小川和男  
委員 原哲也 星正彦  
川波英一 由衛久子  
藤井睦彦 麻生秀生  
藤井福吉 堀角泰正  
武谷位千子 小島美智子  
亀井 滋 五百路恵美子
- 5 会議録署名人 川波英一 由衛久子
- 6 欠席委員 許斐英幸 梶栗文一
- 7 推進本部 欠席者なし
- 8 事務局 白石秀美 石井通稔  
高橋奈美江 長浦良
- 9 傍聴者 鞍手町行財政改革プロジェクトチーム 3名  
鞍手町役場職員 6名

## 平成 25 年度 第 1 回 鞍手町行財政改革推進委員会会議

### 開 会

**事務局** 「ただ今から、平成 25 年度第 1 回 鞍手町行財政改革推進委員会の会議を開会します。」

「携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。」

「また、職員につきましては、軽装で出席していますので、委員の皆様におかれましても、どうぞ、審議しやすいスタイルでお願いいたします。」

「会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入るまでは、事務局の方で進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。」

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前配布しましたものを本日お持ちいただいていると思います。前回までの配布資料をお持ちの委員さんもおられると思いますが、昨年度の報告より P D C A シートを用いて進捗状況の確認をしていただきますので、常に最新の資料を配布しております。

次に、本日の会議資料は、一番上が「会議次第」、それ以降右上に資料番号をつけています。

資料 1 として「鞍手町行財政改革推進委員会委員名簿等」、

資料 2 として「第 5 次行財政改革の P D C A シートの報告についての基本的な考え方」

資料 3 として「第 5 次行財政改革項目進捗等一覧表」

資料 4 として「第 5 次鞍手町行財政改革プラン」

以上が、今回配布しましたすべての資料です。足りない資料がありましたら、お知らせください。」

「なお、会議内容の概略につきましては、議事録や資料は町ホームページで公表していきますので、議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。つきましては、発言される場合は、係の者がマイクをお持ちしますので、マイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。」

**事務局** 「それでは、はじめに町長の徳島眞次がごあいさつを申し上げます。」

皆さん、おはようございます。

秋らしい気候となり、朝夕は肌寒さを感じる今日この頃ですが、秋は大変行事も多く、委員の皆様におかれましても大変ご多忙の中、本推進委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。

また、町行政の推進に当たりましては、日頃から、様々な分野でご理解とご協力をいただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。

さて、現在、国はもとより多くの地方自治体は、非常に厳しい行財政運営を強いられている状況にあり、本町におきましても、この難局を乗り切るため第5次行財政改革の取り組みを進めているところでございます。

このあと、昨年度の取り組みの経過や効果について、事務局から報告をいたしますが、比較的順調に進んでいるものもあれば、まだこれからというものもございます。また、改革項目の内容を見直したものなどもございます。

本日は5年の計画期間の2年目の取り組みの報告となりますので、今後の進め方などもご考慮いただきながら、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様のますますのご健勝とさらなるご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

## 任命辞令の交付

**事務局** 「委員の任命辞令を町長から交付させていただきます。今回、団体推薦の福祉関係の松尾 徹さんが鞍手町社会福祉協議会の会長を退任されたことに伴い、新委員として由衛久子さんが選任されました。また、指名委員として、企業関係委員の鞍手町工業団地協同組合の専務理事の麻生秀生さんの後任として、事務局長の松山 進さんを指名させていただきました。つきましては、本日は、新任委員の皆様には、町長から辞令を交付させていただきますが、13名の再任委員の皆様には、予めお手元にお配りさせていただいております。ご了承のほどよろしく願いいたします。

「名前を読み上げますので、前へお願いします。」

「団体推薦から推薦の由衛久子 様、前へお進み下さい。」

(町長から辞令交付)

「企業関係指名の松山 進 様、前へお進み下さい。」  
(町長から辞令交付)

(町長が着席後)

「以上で、辞令の交付を終わります。」

### ※委員及び推進本部員等の紹介

**事務局** 「推進委員及び本部員等につきましては、資料 1 を配布させていただいておりますのでご確認をお願いします。」

「それではここで、先ほど任命辞令の交付を受けられました新任の委員の由衛委員と松山委員から、一言ずつごあいさつをいただきたいと思います。まずは、由衛委員、お願いいたします。」

(委員のあいさつ終了)

「ありがとうございました。」

つづきまして、松山委員、お願いいたします。

(委員のあいさつ終了)

「ありがとうございました。」

### 会長の互選 及び 会長職務代理者の指名

**事務局** 「次に会長の互選に移ります。会長の選出につきましては、条例第 4 条第 1 項の規定により委員の互選となっておりますので、自薦、他薦などの方法により選出をいただきますようお願いいたします。また、第 3 項の規定により、「会長に事故あるときは、予めその指名する委員が、その職務を代理すること」となっておりますので、会長が決まりましたら、会長より職務代理者の指名をお願いしたいと思います。前任期までの会長は亀井委員、職務代理者は女性委員の武谷委員でした。どなたからでもかまいません。推薦をいただきたいと思います。」

亀井委員が挙手し、小川委員を推薦

**事務局** 「ただ今、亀井委員より、小川委員をとの推薦がありました。」

他に自薦、推薦、ございませんでしょうか。」

**事務局** 「他に自薦、推薦がないようです。小川委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。」

**事務局** 「意義なし、多数とみなし、小川委員へ会長をお願いいたします。  
小川委員よろしいでしょうか。」

(小川委員へ確認)

**事務局** 「ありがとうございます。それでは、会長不在の場合の職務代理者については、会長の指名によるところですが、小川会長いかがでしょうか。」

(小川委員が武谷委員を指名するが、武谷委員は辞退)

**事務局** 「武谷委員、職務代理者辞退ということですが、小川会長いかがでしょうか。」

(小川委員が原 委員を指名する)

**事務局** 「原 委員いかがでしょうか。」

(原 委員の確認をとる)

(会長及び職務代理者、あいさつ)

**事務局** 「ありがとうございます。では、原 委員に職務代理者ということをお願いしたいと思います。」

「ここで、会長と職務代理者が決定しましたので、ごあいさつをお願いします。はじめに、小川会長お願いいたします。」

(小川会長 あいさつ)

「ありがとうございます」

「つづきまして、原 委員お願いいたします。」

(原 委員 あいさつ)

**事務局** 「ありがとうございました。」

**事務局** 「これ以降は、推進委員会としての議事になりますので、町長はここで退席をさせていただきます。」

「副町長及び推進本部員につきましては、プランに基づく改革項目の現在までの取り組みの報告のため、引き続き委員会に出席いたします。」

「なお、本日は、第5次行財政改革のプロジェクトチームの職員及び各課局の班長が傍聴しております。ご了承いただきますようお願いいたします。」

**事務局** 「ここからは、条例第5条の規定により、会長が、議長として進行をお願いいたします。」

### 会議録署名人の指名

**小川議長** 「それでは、議事に入ります前に、本日の会議録署名人を指名いたします。」

「会議録署名人については、名簿順をお願いしておりますが、よろしいでしょうか。」

(承認後)

「それでは、本日の会議録署名人は、川波委員と由衛委員にお願いいたします。」

### 小川議長

それでは、議事に入ります前に本日の会議の議事録署名人を指名します。

会議録署名人につきましては名簿順をお願いをいたしております。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事録署名人は川波委員と由衛委員にお願いいたします。

では、さっそく議事に入っていきたいと思えます。議事の一番平成24年度改革項目の取り組み報告について、推進本部から報告をお願いします。質問・意見等につきましては本部からの説明後に受けたいと思えます。では、事務局説明をお願いします。

### 報告者（白石事務局統括）

27あります改革項目のポイントにつきまして平成24年度の実施状況について報告させていただきます。資料の4を使って報告していきたいと思っております。まず資料の4の1ページからでございます。

協働のまちづくり推進体制の確立についてです。これは住民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指すものでございます。平成23年度には自治会や町内会を限定いたしまして、協働のパートナーということで、何かできることをということで検討してまいりましたが、なかなか難しい状況がございまして、その後24年度におきまして、新町長の意向なども踏まえながら公募型・提案型でNPO等を対応とした助成金20万円を上限とする手法で取り組んでいこうということで、25年度中に制度を創設しまして、26年度中の事業実施を目指すということで、現状としましては進捗率40%というふうになっております。

次に11ページになります。連番の2まちづくり出前講座とキャッチボールトークの実施。これは開かれた町政をということで、町職員が地域に出ていって講座を開く、いろんな行政情報を公開していくというふうにしています。それで23年度の前期で手法を考えまして、後期から始めております。23年度には町長との対話集会在1回行われております。昨年度、24年度につきましては、町づくり関係これは町の財政の関係の出前講座ということで1件、それから防災防犯の関係で1件、消費者行政の関係で2件、健康づくりの関係が11件、これは主に認知症サポーターの養成講座の関係です。それから教育文化関係で1件、施設見学が8件、これは浄水場の見学等がありました。こういったもので24年度は24件の講座を行っております。この計画期間中に毎年12件48件を目標と指標としております。現在までのところ25件実施しております。進捗率は52%となっております。次に20ページにまいります。

20ページの連番3は住民と行政の情報の共有化ということでございまして、この項目の取り組みといたしましては、24時間サービスの可能なインターネットを活用したホームページを充実させていこうと、広報誌などではなかなか伝えきれない多くの情報をインターネットでは1

度に素早く提供できるということで、そういったものに取り組んまいりました。指標といたしておりましたのは行政情報の配信サービス、メール配信登録者数を期間中に1500件を目標としようとして進めていきます。現在までのところ513件の登録があつておまして、進捗率としては34%となっております。24年度におきましては、町公式のFacebookの運用要項を定めまして、ホームページとFacebookのリンクというような形で、さらに情報の発信の形を広げております。

次に24ページにまいります。連番4は奨励金の交付による定住支援の実施ということで、新築の住宅用家屋に課税されます固定資産税相当額を定住奨励金といたしまして、課税年度の1年目から10年目までを納税した固定資産税の全額を本人からの申請により交付していくという手法でございます。これは23年度に条例などの整備をいたしまして、24年度にさらに条例施工規則など細かい部分を定めまして、本年度から具体的な交付申請の開始になっております。本年度現在までのところで申しますと10月29日現在で41件の申請があつております。そのうちの17件については町外から鞍手町のほうに家を建てて移り住んでこられるという方から交付申請があつております。今後10年間をかけていく中で、少しずつ効果がでてくるというふうに考えております。

次に29ページにまいります。連番5は持続可能な新たな地域公共交通体系の確立でございます。これにつきましてはコミュニティーバス、乗り合いタクシー等の導入を図りながら地域の公共交通体系を充実させていこうということで23年度に活性化協議会を開催を致しまして、23年の10月からは第1年度目の実証運行に取り組んでおります。「スマイルバス」と「もやいバス」というものを定めまして、利用者に提供しているという状況でございます。アンケート調査等を行いまして、見直しをかけていきながら平成24年度におきましては、「まちなか線」といういわゆるJR鞍手駅と総合福祉センターの間を往復運航しておりました。1年目はですね。これを循環型の運行に変更していくというような見直しなど行いまして、24年の10月からは第2年度目の実証運行を開始しております。25年度の第3年度目の実証運行についても今月10月から開始いたしているところでございます。今後も中学校の統合等との関係とも併せまして通学路の整備問題なども色々ご意見を頂いている中でございます。このコミュニティーバス等も活用したところで色々検討を進めていくことになろうと思っております。進捗率は50%といたしております。

次に35ページにまいります。連番6は毎週木曜日のゼンショウテキな時間外業務の実施ということで、毎週木曜日につきましては役場の閉庁時間でありまして17時15分から19時までの窓口の延長を一部の

窓口で行っております。指標といたしましては、年間に1,500件程度の利用で5年間で7,500件の利用ということで目標に掲げております。現在までのところ23年度、24年度併せまして3,849件のご利用がっております。進捗率といたしましては、52%というふうになっております。

次に41ページにまいります。連番7はスムーズで快適な窓口サービスの向上ということで、この項目につきましては第4次の取り組みの中で総合窓口の設置ができないかということで色々検討しましたが、なかなか難しい問題がありました。先進地でやっておられるご意見を伺う中でもなかなかちょっと難しい部分がありまして、それではということで第5次の中では、もっと窓口周辺の色々な見直しを行う中で利用をして頂きやすいようにということで矢印を使った来場者にわかりやす案内板の表示とか、各課の手続きを一覧表にして、どの窓口に行けばどうゆう手続きができますというようなものを作成したりとしております。24年度におきましては、接遇をさらに充実させていこうということで、7月から「さわやか窓口運動」ということで、挨拶からまず始めようというような部分で実施しております。利用者のアンケート結果によりますと、平成24年度の住民満足度は58%となっております。100%になるようにさらに努力をしていきたいと思っております。

次に47ページをお願いします。連番8は行政評価を活用した行政サービスの改善ということで、これも前回の第4次行財政改革におきまして行政評価の制度を導入いたしました。外部評価によりまして、事務事業の検証・見直しをかけていったわけですが、第5次におきましては、さらにその中から内部評価によりまして、見直しをかけております。平成24年度におきましては、平成21年から22年の外部評価で対象になった事務事業のうちの36事業と平成23年度に内部評価と対象となった44事業の併せて80事業につきまして個別ヒアリングを実施し、さらなる改善をということでフィードバックをしてきております。内容につきましては町のホームページのほうでも公開させて頂いております。現状としては進捗率53%となっております。

次にちょっと飛びまして90ページになります。連番9は口座振替の利用促進と再振替の廃止でございます。滞納全額を減らしたいという部分で、口座振替の活用というのを行っておるわけですが、その利用促進の中で再振替という制度を導入しておりました。1回目の口座振替で落ちなかった場合に、もう1度振替、再振替ということできたわけですが、この効果があまり見込めていない、実際に成果が再振替の成果が上がっていないと、それにかかる手数料などがかなりかかっているということで、これは廃止してはどうかということで、廃止を致しま

した。その結果、この5年間の中では180万円程度の効果が見込まれるということで進めています。現在23年度と24年度で100万7千円の効果があがっております。進捗率としては56%となっております。

次に96ページにまいります。連番10は、上下水道料金の検針及び徴収方法の見直しでございます。上下水道料金の検針業務、徴収業務につきましても、検針は毎月行ってきたおかげでございますけれども、これを各月2か月に1回にすることで、検針の委託料が削減できるということを考えまして、それを実際にやってみようかと検討を23年度、24年度に行っております。その結果、各月とした場合にはかなり期間が2か月間空くわけですが、その中でもし漏水等が発生した場合に住民の方のほうに負担される部分で漏水が発生した場合には、期間が長いことによりかなり大きな負担になる可能性があるという問題点が出てまいりまして、これについてはやはり従来通り毎月やる方がいいだろうということで従来通りやることで検討の結果そのようにすることといたしました。

次に100ページへまいります。連番の11の外郭団体との関わりを見直しでございます。町に事務局を置いて職員が外郭団体の事務局をしているというものがかなりあるわけですが、やはり其々の団体において一律自立できるものについてはそういった自主運営をして頂きたいということで、その部分やっていたらさらにそういった職員が関わっていた人件費というものは町の分野でまた別の分野で活用できるというところで検討いたしました。そういった中で全てが自主運営ということが出来るというものもなかなか難しいということもわかってまいりました。次の101ページに表をつけているんですが、またその中で見ていただくとわかると思いますように、自主運営、一部自主運営というものもありますが、今できているのが2、それから町とその間との団体で色々協議を重ねまして、役割分担を致しまして、ここまでは町がやりましょうと、ここから先はその団体のほうでお願いを致しますというような仕訳ができたものが7、それから、行政主導でやってみようとなかなか難しいというものが5ありました。こういったところの見直しは現状としては出来ております。今後もさらに見直しができる部分があれば取り組んでいきたいと思っております。

次に103ページをお願いします。連番12が附属機関、審議会等の見直しということで、町には町長が色々な事業を実施していくうえで、住民の皆さんあるいは専門の方々の意見を聞く附属機関というものを設置しております。これが平成21年度末で50の機関がございました。平成23年度の初めの部分で54機関ありました。それで委員さんが66人おられたんですが、20%程度は削減が可能ではないかとすでに

役割は終わったものは廃止したり、同じような付属機関については統合するというようなことも可能ではないだろうかということで、ずっと見直しを続けていました。その結果666人おられました委員が546人となりまして、目標は20%の削減としておりましたが、17.6%の削減となっております。削減するばかりではなくて実際に見直しをしていく中では、やはりここはどうしても削れないという部分も出てまいりましたし、新たに付属機関を設けなくてはならない部分も出てまいりましたので、17.6%というところにとどまっております。

次に112ページにまいります。連番13は適正な定員配置をとということで、職員の定員配置ところになりますけれども、職員数、第4次行財政改革の中でもかなり削減をしてまいりましたが、国からもかなり何度も指導がありまして絞ってまいりましたが、さらに第5次の中では、この5年間の中で30人の定年退職者が出るうちの3分の1、10名については不補充とすると、20名については補充をする形で10名の削減を実施してきているところがございます。現状としては、希望退職などもございまして、すでに10人というところに到達しているところがございます。町長も変わりがまして色々と町長自身も色々な事業にとりくみたいということで思いをたくさんもっておられるわけですが、実施していく上ではかなり厳しい職員の体制となっている状況でございます。そこでこの項目につきましては見直しをして、今後は状況に合わせて職員も増やしていきたいというふうに考えております。

これと関連しまして次の項目が119ページになります。組織の再編と体制づくりということで、ここにおいてはですね全国で鞍手町と同じくらいの人口規模・産業構造を有する自治団体というものが68団体ありまして、その中でも色々と職員数の多いところ少ないところとあるわけなんですけれども、この中でもやはり職員が少なくても実施、行政運営ができているところのことを研究しながら組織づくりをしていこうということで考えてきております。しかし実際にはこの検討している中でも職員は減ってきている。その一方で国からは権限移譲などで、色々な事務が下りてきているというようなちょっと相反するようなこともあって、なかなか難しい部分もでてきております。今年4月から地域包括支援センターにつきましても今までは宮若のほうに支部があってやっておりますけれども、それぞれの市町村で行うというような細かいサービスを実施していくための、そういった取り組みも始まっております。そういったいろんなことを勘案いたしますと、今後の組織づくり町長の公約を実現していくという部分においても、もう少し組織体制を見直していかなくてはならないというところで124ページのほうに新たな個表を設けております。この中ではグループ制を導入して現在の組織を運営してき

ているわけですが、そういったものも検証しながら新たな政策に対応できる組織への見直しを図ることとしております。この68団体の中でのだいたいどれくらいの中にあるのかと申しますと22位という、少ないほうから数えて22位というような状況で、いちを10位以内を目指してきたわけですが、そのへんのところに現状はなっています。

次に126ページをお願いします。連番15の研修体制の強化ということで、職員の研修体制についての項目でございます。職員を育てる研修制度をと、これまではいろんな研修をやってきたわけですが、1箇所には職員を集めて講師を招き講演を聞いたり体験型の学習をしたり、というようなことでこれまでやってきておりましたけども、さらに実践的な研修をして実務を身に着けていくような研修も必要ということで考えまして、毎年最低1名県の市町村支援課の実務研修生として派遣するというのを指標として実施してきております。平成23年度、24年度、そして本年度25年度につきましても各1名ずつ派遣をしてきております。既に帰ってきました職員につきましても、また色んなノウハウを身に着けておまして、現場で活用しております。

次に128ページへまいります。連番16の政策研究及び職員提案プレゼンの実施ということで、これは第4次の職員提案制度の導入制度ということがありました。これは職員提案によって職員提案制度というのができました。第4次の中では平成17年度に24件の提案がありましたけれども、その後はあまり出てこなくてももう少し第5次の中で見直して、さらに改善・改革のための提案を職員に募っていこうということにしておりましたけども、平成24年度は随時募集という形で受け付けておりましたけども提案が出ておりません。それで今年度につきましても、テーマを設けて募集をすることも今検討中でございます。今後まだもう少しがんばっていきたいと思っております。

次に132ページをお願いいたします。連番17の人事評価制度の導入でございます。第4次行財政改革で人事評価制度、職員を育てる評価制度の取り組みを考えたとわけですが、平成20年度から実施といたしておりましたけど取り組みに至っていなかったということで第5次で取り組みを始めました。現状といたしましては平成23年度、24年度というところで検討を重ね人事評価のマニュアルを作成し試行を始めております。それで26年度から本格的な導入をという事で考えておりましたけど実施していく上でいろんな問題点も出てまいりました。評価のばらつきといったものが一番の課題になるわけですが、もう少し制度を挙げていこうということで、試行期間をさらに1年延ばしまして平成27年度から本格実施方向で今進めております。進捗率としては60%。

次に136ページをお願いします。連番18の小中学校の再編統合についての検討でございます。すでに広報誌等でも色々お知らせしておりますので皆さんご存知かと思えますけども中学校の統合についてまず先に進めているところでございます。23年度の7月に小中学校統合整備計画策定委員会を設置いたしまして、その中で中学校の統合を行うことを決定いたしました。そしてさらに候補地として旧九州工業技術専門学校跡地を候補地とすることとしまして、教育委員会と町のほうで決定し動きを進めているところでございます。24年度におきましては通学路や通学手段それから学校名、校舎の改築等について検討・協議が行われてきております。そして校舎の実施設計書も24年度できておりました、新中学校の名称は鞍手中学校というふうに決定しております。本年度におきましてはさらに校舎の改築などの工事に架かっていくところにかかっております。現状としては、進捗率40%でございます。

次に145ページをお願いいたします。町立病院の経営形態の検討というところで第5次の計画の中で、まず平成23年度に検討委員会を作って検討を始めました。23年の5月から検討が始まりまして10月までに検討が終わりまして答申が行われました。その中では、地方公営企業法の過去においては法律の一部適用で実施してきたわけですが、これを全部適用する方法、それから地方独立行政法人に移行する方法、指定管理者制度を導入する方法、そして民間に委譲する方法の4つの選択肢の中から比較検討が行われまして最終的に地方独立行政法人化の非公務員型がもっとも望ましいという結論で答申を受けました。これによりその方向性で平成24年度はいろいろな例規の整備等も行いまして、本年平成25年4月から地方独立行政法人鞍手病院として運営を開始しております。よってこの項目については目標を完了したということになります。

次に隣のページの連番20総合福祉センターの運営の見直しによるコストの削減でございます。総合福祉センターにつきましては指定管理者制度を導入しておりますけども、さらにその中で運営方法の見直し、福祉棟の利用時間、トレーニング等の利用時間の見直しあるいは清掃業務・監視業務・福祉バスの見直しといったものも色々取り組んでまいりました。そういった中で効果といたしましてはこの5年間で8043万2千円と指標としてあげております。けれども実際23年度・24年度とやってみ直しをかけていく中ではトレーニング室の利用者などが近年伸びているような状況もありまして、こういったものを短縮するといったことにはならないと、むしろちょっと様子を見て必要があれば拡大していくことも検討していかなくてはならないというような状況で23年度・24年度での効果額といたしましては、1,093万9千円がで

おりまして、進捗率としては14%となっております。

次に158ページをお願いします。連番21の公用車の更新計画の策定と維持管理費の削減であります。役場のほうでは公用車31台ございます。これまで各課で所有し各課で管理をしていたわけですが、どうしてもその課においてその課で専属的に使わなくてはならない車もありますが、使わない時間帯も多くなると皆で活用できる時間用にもできないかというようなことで、総務課のほうで一元的に管理できるものについては管理をしていこうということで職員の出張、町外出張といったものにも幅広く活用してきているところでございます。これまで指標としておりますところが公用車の維持管理費などの削減で今274万5千円を指標としておりますが、現状としては40万5千円の効果ということで進捗率は15%となっております。管理台帳なども整備してさらに効率よく進めていきたいと思っております。

次に162ページをお願いします。町有財産の効率的な活用ということで町が保有しております公有財産この台帳の中から売却可能な財産今後とも持っていて維持管理経費がかかる財産を何かに使おうという目的がないものには売却していこうということで検討をしているところでございます。現状としては具体的なものはなく、昨年度西区のほうに用地の造成工事を行いまして西区用地と呼んでいます。ここに企業の誘致ということで25年の4月から売却を開始しております。色々と引き合いはあっているとのことですが、まだ具体的に売却ということには至っておりません。

次に170ページをお願いします。連番23は福岡県内ベスト5の税納率を達成ということで収納率を向上させていく  
それと共に税の公平負担を実現するということで福岡県内ベスト5を目指して頑張ろうということで今23年度・24年度と取り組んできております。表の23年度・24年度に記載しておりますように22年度の税収能率の順位で見ますと町民税が60団体の中の26位だったのが23年度には21位にあがっていると、固定資産税にしては32位だったのが23年度には12位と、それから軽自動車税については45位だったのが46位と1つ下がっておりますけれども国民健康保険税については26位だったのが19位ということで収納率については少しずつ上昇してきていると、成果が上がってきているということで進捗率40%としております。

次に176ページをお願いします。連番24の有料広告掲載の拡大ということで、この項目については職員の提案で出てきたものでございまして町のホームページとか広報紙などに有料広告を掲載することで町の収入の一部にしてはどうかというような提案でございました。それで指

標といたしましては5年間の中で498万8千円の増収というところを見込んでおります。現状としては23年・24年度合計で90万6千円の収入がございまして進捗率は18%となっております。

次に181ページお願いいたします。連番25の出張旅費の見直しです。これも職員提案によって取り組むこととした項目でございます。過去においては特別職と一般職の旅費の取扱いに違いがあった部分があります。これを一元化することによって削減できる部分、見直しによって効果ができるんじゃないかということで、日当と宿泊料の違いの見直しをおこないました。5年間の中で1,096万5千円の効果を指標といたしております。現状としては286万8千円の効果が出てございまして進捗率は26%となっております。

次に186ページをお願いいたします。連番26は各種補助金の見直しでございます。これまで第3次・第4次と行革を行ってきた中でもこの補助金の見直しというのは常に上がってきておりました。第5次におきましてはさらにそれ一步踏み込みまして個別の補助金ごとに細かく精査をしまして用途を明確にしていく中で必要額のみを交付していくという方法で効果を上げていこうということで補助金額の15%の削減を指標としてきております。金額としましては281万7千円というのが指標となっておりますが、23・24年度での効果額といたしましては145万9千円ということで52%の進捗率となっております。

続いて193ページ最後の連番27の項目になります。受益者負担金徴収基準の策定ということで農業用施設等の維持管理をしていく上での受益者負担を場合によっては徴収してはどうかというそういう基準を定めていくということについて23年度・24年度と検討してまいりました。その中で徴収基準の素案等の作成をいたしました。現状といたしまして国庫補助事業による農地・水・環境保全向上対策事業によりまして、町内の8団体が取組みまされております地元主導の効果的な保全管理がいきている状況があるということがありまして、結果徴収基準の策定というのは見送るところに結果はなっております。以上が全27項目についてのポイントの説明でございます。

## 小川議長

ありがとうございました。

ただ今議事の平成24年度改革項目の取り組みの報告についての説明がございました。質問や意見等を伺ってまいります前に会議の進め方についてご相談申し上げたいと思います。まず報告を頂きました第5次行財政改革の改革項目の資料に基づいていくわけですが、まず連番1から連番17までの人の関係について一括して進めていき休憩を挟んだ後、

連番18から連番27までの物・金という部分で区切らせていただき進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

## 参加委員

異議なし

## 小川議長

また発言をしていただく場合には発言する連番と内容について発言をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。では早速始めさせて頂きたいと思います。まず連番1から連番17の項目でご意見・ご質問のある方は手を挙げてお願いいたします。

## 質問者（五十路委員）

連番14の組織の再編と体制づくりということで改定と書いてございますが、これは将来的に今10名削減されてありますよね。それを将来的に何名まで増やしたいというご希望はありますか。

## 回答者（白石事務局統括）

組織そのものから見直しにとりかかっておりまして、課を1つ増やそうかなというところの検討をしております。そうなりますとそれに必要な人数ということになってまいりますけども、そのほかの課においてもいろんな事務が新しく発生したりということもありますので、そのへんも勘案しながらちょっと具体的な人数はまだ決めてないんですけども、その辺と合わせて考えていきたいと思っています。

## 質問者（五十路委員）

ちょっとしたことの情報ですが色々なお話をお聞きまして、職員の方がグループ制になっておるでしょう。それでやはり派遣されたような方もおられますよね。そういうところに皆さん職員の仕事の負担といいますか、ちょっと感じるところがあるんです。課長たちには直接言ってこないかもしれませんが、私どもがちらっと聞いたところでは少し仕事が重なったりして疲れる。というふうな話を聞いておりますので、そこらへんは執行部のほうでですね職員を大事にしてね。考えようによっては1人倒れたら2人・3人を補充しないと間に合わないと思いますからね。そこらへんもかんがみて職員の増員というのは考えていただければと思います。

### 回答者（白石事務局統括）

職員の配置というかグループ制の関係については、この間も機構の見直しの関係で各課長にヒアリングをずっとしていったんですけども、その中ではやはり業務のいろんな違いもあってグループ制だからうまくうちの課は回っていますよ。むしろ連携してやれるような業務です。というところもあれば、なかなかグループ制が馴染まないむしろ係制のほうが良いというような意見のところもあったりというようなことがございました。職員自身がグループ制の中ではいろんな業務に関わって資質の向上という部分でも危惧しているところもあるのかなと思いますけど、確かに委員が申されるように大きな負担も一方ではうまれているのかなというふうに思います。全国的に行財政改革でギリギリの人数で取り組んでいる中では、メンタル系の病気のほうもでてきよります。そういったものは出てこないような形で労働安全衛生という部分でも配慮しながら、十分に考えていきたいと思っております。

### 質問者（五十路委員）

連番15の研修体制等についてですが、募集等があるのでしょうか。

### 回答者（白石事務局統括）

県のほうから募集がありまして、その中ではですね3年以上位の職員で役職の職員ではない職員でこれから中堅クラスの職員になっていくようなそういった職員が対象となっております。

### 質問者（五十路委員）

それはあまり部署的には関係ないわけですか。

### 回答者（白石事務局統括）

現在派遣してます市町村支援課のほうでは特にありません。他の後期高齢者とか介護保険とかそういった組合などに派遣ということもあるんですが、そういうものになりますとある程度経験がある方をということで要望がある場合もあります。

### 質問者（五十路委員）

連番1の協働のまちづくり推進なんですが、第5次行政改革の実施計画案では自治会・町内会の限定しておりましたが、その時点で一度もなかったんですか。そういうところから。

### 回答者（三戸本部員）

ご質問にありましたようにその件はありませんでした。実は協働のまちづくりにはもうご存知だと思いますが自助・公助・共助というかたちであります。当初この協働のまちづくりを当初進めていこうという中でですね大きくこの協働のまちづくりをつくる中でエリア型とテーマ型というものがございましてエリア型というのは、区ですとか小学校単位で協働のまちづくりを組織していく方法と、もうひとつは様々なテーマをNPO法人で色々な取り組みの中で、そのテーマでつくっていくというような協働のまちづくりと大きく分けるとその二つがありました。当初はですねエリア型でモデル事業をつかってそしてやっいていこうと考えておりましたけども、なかなかこれがエリア型ではなかなか難しいという判断をさせて頂きまして、今回テーマ型はNPO法人ですとかいろんな団体で、エリアの団体ではなくて、いろんな細かい団体で、町づくりを進めて頂いている団体様と色々協働の形でまちづくりを造っていこうというふうに、少し方向を転換させて頂いております。

### 質問者（五十路委員）

もともとまちづくり協働というのは、たとえば少し行政と町民の温度差があったかもしれないんですが、まちづくりというのは行政ができないところ、町民ができないところを行政が補う、そういう感じのまちづくり。ですが以前では今おっしゃった様にエリアとか町内いわゆる町内会になっておりますが、もともとは協働のまちづくりというのは私が先程申したように町民ができないところを行政がする。そういう感じだったんじゃないでしょうかね。今回はそういうたとえば任意の団体で立ち上げた分でやるようになったんですね。

### 回答者（三戸本部員）

そういう形で、今委員さんがおっしゃったようにですね、なかなか行政では手が届かないところをそういう住民団体とかですら行政のできない部分を補ってやっていただくという形で考えております。

### 質問者（藤井委員）

ちょっと行政の中でですね窓口サービスの向上とか色々ありますね。職員のようにするに質の問題ですね。連番7と他にもちょっと連番13あたりもちょっと適正な定員配置というのに係ってくるんですけど、ちょっと質問したいんですが今ですね企業もそうでしょうけど学校関係もそうでしょうけど、鞍手町の行政の中でもようにするに職員の資質の向上というのがずっと叫ばれているんですね。もう世間全体に叫ばれてるんで

すね。まだその職員の資質をですねどう向上していきながら窓口のサービスとかですね適正な定員配置とか色々なものを全部職員の人員削減も入ってますけれど、そういうものがやはり職員の資質を向上させないとムラがあるというか無理がものすごく生じてきているような気がしてならないんですね。そういうところあたりをこの中には、はっきりうたっていないんですけれど、その資質をいかに向上していくかというのをですねこの中にあげていかなきゃいかなのやないかなという気がしております。そうしないとやっぱり職員のやる気もなくなっていくんではないかと思っておりますのでですね全体のそういう形になると全体的のバランスが崩れてしまうということに対して行政改革を取り組んでいこうとすることが、なかなか達成してこないっていうのが目に見えてわかってきてしまうというような状況になってきてしまうのでですね。ちょっとこの中以外の質問しましたけども、一番大事な職員の資質をどう向上していくかOJTですね。ようするに技術の伝承これをやらないと質は上がってこないと思いますけどね。そういうところあたりをちょっと聞かせていただければ、考えがあれば聞かせて頂きたいなと思い質問させていただきました。

#### 回答者（白石事務局統括）

職員の資質の向上ということですが、事務的な部分・技術的な部分もあれば、対人関係とかいった部分の接遇とかいろんな分野の資質向上が求められるところであると思っております。そういった部分については専門的な部分につきましてはやはり其々の担当課なりグループの中でミーティング等を行いながら情報を共有し技術をお互いに磨きあうということで進めていくことが必要であろうと思っております。また対人関係、接遇面でのということになりますと、やはり毎日お客様がお見えになりますので、その中で今年の7月から「さわやか窓口運動」というものを実施していく中でですね、まず上司のほうから率先して実践していくというようなところで頑張っているところがございますけども、なかなかこっちから挨拶しても返事がかえってこないよう職員もいたりということはやはりあります。今後も努力してまいりたいと思っております。

#### 質問者（藤井睦委員）

各課・部署がOJTてきなものを取り入れてやってるんでしょうけども、どういう取り組み方をして、OJTをやりながらですね質を上げていくのかというそういうシステムのようなもの、こういうやり方でやりなさいというようなものもまだできてないんでしょう。

### 回答者（本松副本部長）

一番我々が気にしているし、十人十色それぞれ能力も違うやる気も違うこれを本当に向上させるには何が一番いいかと模索しているんですね。人事についてもグループ制といいながらですね一般事務にしても専門性が必要なところもでてきてます。以前組合との関係で3年から5年で異動とこういう基準でやってみたんですけども非常に現場が混乱するという意見もきてます。ですから非常に難しい点もあります。ですから、基本的に資質を向上させるというのは、やる気を出させないといけないと、こういうところに絞っていいんじゃないかと。それで今、人事評価制度先程ありましたけれど、これについてですね今試行期間ですけども本人から自己診断をまずやってもらってます。それに班長・課長面談して、こういうところはがんばれよとか、こういうところは褒めてやるところもあると、そういったかたちで今進めております。この人事評価制度を確立できれば、頑張ってる職員にはそれなりの対価があるよと、やっぱりがんばってやったその見合う対価というのがあっていいんじゃないかということで今試行をやっております。実際個人評価というのは自分で評価するんですけども、おおにして皆さん低く評価しております自分自身を、私も何人か見てみたんですけど、そこまで評価落とす必要がないと頑張っている職員もおるんですね。そういうやりかたも一つシステムとして試行ですけどやとります。もうひとつはさっきありましたようにグループ制これが完全なグループ制の機能は果たしてないにしてもある程度機能していると、これと係制というのをリンクできたらいいなど、こういったことも今模索はしております。その中でやる気を出させる方法を何とか見出したいと、これが資質向上の一番早く繋がるかと、先程接遇とかいろいろ言うておりますが、これは基本的なものですから当然身に着けておかなくはないかと、それもできんやったらやはり上司が指導していかないといかんと、このように思っております。ですから今、そういう状況にあるということで、ご理解いただければと思います。

### 質問者（藤井睦委員）

これは人事評価的なものの取り組みながらやっていくという話なんですけども、やはり若手のですね育成をですねドシドシやって頂かないと、なかなか今資質の向上というのは出来てこないと思いますけど、そういう若手の職員をですねドンドン鍛え上げて頂いてですね行政の資質がダンダン向上していくようお願いいたしまして。よろしくお願いたします。

### 質問者（五十路委員）

役場に時々顔をださせて頂くんですけど、皆さんとっても低姿勢でよく説明して頂くような傾向が目に見えるように感じます。それで先程からずっと言っておりますけど、いろんな福祉課とかありますけど、その中の各部門でどなたが休まれても、その仕事は誰でもできるっていうふうに指導。たとえば福祉課にしても保険課にしてもどなたが休まれても誰でも説明がきくっていうようなお勉強をされるといいんじゃないかと思います。もうひとつ気になるのは、経費節約で順々に皆さんの定年退職とか、色々やめていくので人数が減っていております。それで心配なのはですね、今はいいと思うんですけど何年か後になって急に人を入れても勉強が不可能で対応ができないとかいうて、また町民からあそこは待遇が悪かったとか言われるような傾向にならないように、人数もある程度考慮されたほうがいいんじゃないかなと思う次第です。

### 回答者（本松副本部長）

誰が来ても窓口対応できると、これがグループ制の目的だったんです。で、最低限一般的なことは誰でも受付・窓口業務はできるようにしなさいという目標できました。で、ある程度のところまではいったと思っておりますけど、今言われるように、今度事務の中身に入って深くなると、どうしても専門性が出てくると、このへんがどうしてもクリアできません。いちを課の中の職員の異動、これは課長権限でローテーション組んでいいですよ。ある課ではやっております。係りが違うところに行くと、ここはマスターできたら次の係りということにしたんですけど、先ほど言われますように、今の体制、事務量が増えて人間は減らしたという中で、職員から出ているのが外の仕事を勉強する余力がないというのが現実にあります。ですからこういったことも踏まえてですね。やはりグループ制の機能も残しながら組織の改編をしたいということで今、そういった部分を検討いたしております。ただこれは最終的に議会もそうですけど組合とも協議がいきますし、我々が考えた部分で本当にいいのかという部分もありますので、これ少し時間かかりますけど、そういったものをクリアできればですね今言われたようなどこに行っても誰でも受けてくれるよというのが理想ですので、理想に向かって少しでも前進したいとこのように思っています。

### 質問者（五十路委員）

全体じゃなくてその課だけの勉強を。としたんですけど。全体はですねできるわけはございませんので。

### 質問者（五十路委員）

町民というのは、その部署に行けば全てわかっていると。そういうふうに理解しているんですね。ただその町民がいう快適なサービスというのは、いわゆる接遇の面とかそういうことを思っていると思うんですけどね。普通、私は役場に行って、たとえば福祉課それから総務課に行けばですね総務課の全員の方が全てわかっている。それは常識という感じで思っておりますので、やはり私どもが考えるのが接遇とかそういうことが今この問題になってるんじゃないかと思うんですが

### 質問者（亀井委員）

住民との行政との協働という問題で、問題の定期をしてみたいと思います。実は行政の関係の中で教育行政の問題です。この行革の中で、いわゆる中学校の廃止統合という問題が提起されて、その住民との対話の中で、その問題を理解してもらった上で実現していくという手法を取っていったわけですが、私は直接参加をしていませんから、その中身は承知しておりませんが。そのそれぞれの会議・集会の中で発言があった貴重な問題というようにいわゆる学校が統合されるものですから、かなり西川地区の生徒の皆さん方の通学の安全の問題が多く議論をされたというふうに思っています。それはそれで私は子供の通学路の安全を守るというのは当然なんですけども、いくつかその問題の中で、ただ安全だけでいいのかということも私は考えております。今教育関係が全国的にいわゆる問題になっております。これは点数の問題でこの問題を提起しておるわけではないんですけども、いわゆる文部科学省のほうで学力テストが行われてますよね毎年。個々の学校の内容はわかりませんが結果わかりませんが、かなり筑豊の場合は落ちておるというふうに平均も学力もですね落差があるようです。しかしだいぶ高いところと低いところの間隔が狭まったというような報道・新聞もありました。それはわかるんですが、これから先はですねいじめの問題等も非常にでてきておまして、それこそこれからの学校教育のですねあり方としては、いわゆる住民の意見を十分に反映した学校運営を目指すというような体制づくりを必要ではないかと、つまり、それによる協働のいわゆる学校づくりをやるということが今強く求められているのではないかと思います。もともと教育行政は非常に学校も機密性が強いといいますかね。そういうふうにそらされたところもあってなかなか実態が掴めないというものもあります。したがってそういうものをですね学校の運営の中では住民の保護者の皆様方がですね電話で色々苦情を言うとかですね。そういう対応に学校の先生自身が追われているというような状況を過去にはいくつも聞いております。そうしますとまともにですね学校の先生が教

育を専念できるという教育環境にはないのではないかと、心配があります。それと同時にいわゆる上からのですね締め付けといいますか、そういうものもあって自由に発言ができないという雰囲気もあるのではないかと思います。問題は住民参加のまちづくりと教育づくりという形では、住民の参加によって、いわゆる閉鎖性の学校運営を風穴を開けるということも今大事じゃないかと思います。つまり住民・保護者の皆さん方も含めてですね。いわゆる学校の教育の当事者としてですね参加して頂く、非難と中傷という関係を改めなきゃ私は学校はですね新たなこういわゆるグローバル化の中でですね学校卒業して基礎知識を学んだ上でこれを社会に出たときにですねその力が十分に活かせるようにですね教育システムを私は作っていかなきゃいけないのではないかと思います。そういう意味でこの問題は私は協働という体制をぜひつくっていく必要が有るのではないかと、大きな仕事、住民が直接参加して教育行政もそうだし教育も携わっておる直接教育に携わっておる学校の先生あたりもですね教育は特殊な関係技術能力がないとできないのだという形でですねなかなか受け入れてくれない部分もとあるんじゃないかなろうかと思えます。したがってその問題がですね私はいつかも提起していたと思うんですが、ぜひこの問題をですね非常に重要な課題としてですね私は教育行政の中に住民との協働という組織づくりをですねぜひつくっていただきたいという提案ですね。

### 小川議長

今、亀井議員が言われましたこと提案でいいですか。各課からの回答は。

回答はいりませんか。提案でようございますね。どうせ連番18から27の間でそういう学校関係のことは出るんじゃないかと思っておりましたが。それでここで10分間休憩を取りたいと思えますけど、休憩後は連番18から27までということになっていますけど、今の引き続き等の質問もございましたら引き受けたいと思えますので、いちをここで休憩入らせてもらいます。

～ 休 憩 ～

### 小川議長

では、再開させていただきます。連番18から27の項目から質問をお受けしますが、連番1から17までの質問もありましたら受け付けたいと思えますがどなたかございませんか。

### 質問者（川波委員）

連番14から17人事評価制度の導入というところまでなんですけども、わたくし先日北九州のほうのですね八幡西区役所のほうに行きましてですね色々とお尋ねなり相談なりがあって伺ったんですけども、それぞれの窓口で職員が実に的確にですね対応してくれるし、この件については何々課のどこどこに行っていたきたいというふうにですね。そういう返答が即帰ってきてですね大変優秀な職員がいるんだなあと思いましたが、その人事関係でですね職員採用のシステムが北九州とはですね本庁とでは異なっている面があるんじゃないかと思うんですが、一般職としての採用と専門職としての採用というそういう二段構えがあるんだらうと思うんですが、やはり職員のほうではですね。そういう前出てました通り即対応できる職員がぜひ必要だと思ってまいる次第でございますが、それにつきまして職員研修という欄がございまして、職員研修で2名ですか24年度末までで2名ですか、でましたんですが、その1名派遣されるその職員の職種というのはどういう内容になっているのかですね。あるいは各課ごとにでもですね。そういう専門的な手腕を発揮して頂くための講習会とかですね研修会とかそういうのがなされてるのかどうかそこそこお伺いしたいと思うのですが。

### （回答者）白石事務局統括

職員の研修につきましては役場内での職員の研修というのもありますが、大野城市のほうにですね職員研修所がございまして。そこでいろんな課題に応じたプログラムもありますし、経験年数に応じたもの、あるいは役職ごとの研修とかいろんなプログラムがありましてですね、積極的に参加させるということで、だいたいまず新採ですね新規採用したときの研修がありまして、その後一部・二部・三部とだんだん経験年数が増えますといういろんな中身の濃いさらに研修になっていって、係長研修・課長研修というものもございまして。それ以外にも接遇に関するものであるとか政策能力を高めていくようなそういった研修などもありまして、そういうものについては希望を取って、行きたいという職員にはどんどん行かせるようにしています。

### 質問者（川波委員）

職員採用については鞍手町はどうゆう採用システムでやられていますか。

### 回答者（白石事務局統括）

できるだけ定期的に採用して、職員の年代に断層ができないようにし

ていきたいというふうには考えております。職員の採用計画なども立てまして、その中で実際に定年で退職していかれる方との整合性も図りながらですね補充をしていく形で、本年度は先般採用試験を行いました。一次試験が今終わった段階ですけれども、いちを事務職で3名程度の採用を予定しております。

#### 質問者（川波委員）

専門職として採用される課があるのでしょうか。

#### 回答者（白石事務局統括）

技術職として建築とか土木とかいったものもありますし、また保健師などの専門分野もありますので、それぞれに試験の内容に専門試験などあります。そういったことで必要に応じてやっていきます。

#### 質問者（小島委員）

連番4の奨励金の交付による定住支援の実施ということで、先程説明です。10月29日現在41件ということで県外から17件ということで報告ありましたが、既にこれは決定ですか。申請があつておるだけなんですか。それとも24年度中にあつておるわけなんですか。

#### 回答者（三戸本部長）

これは25年度課税が対象となりますので、今現在10月29日までに申請があつてる件数でございます。

#### 質問者（小島委員）

了解しました。0%となつてましたので、達成率がですね進捗率。それで、先程の報告では41件というのがあつたので、なんで0%なのかな。という単純な疑問でございました。

#### 回答者（三戸本部長）

今回の推進委員会では評価年度が24年度評価というかたちになります。今申し上げました41件につきましては25年度の結果という形となりますので、この結果につきましては25年度の評価時点で数字が上がってくるようになります。

#### 質問者（藤井福委員）

連番22の町有財産の効率的活用ということで、町有地売却による増収2,000万円ということが年400万円ということが上がつていま

すけど、ずっと0%0%となってますけど、これ実際に町有地って1回も売却されたことないんですかね。この年度中には多少なりとも0というのがどうかなと思うんですが。

#### 回答者（本松副本部長）

実際ですね町有地の売却というのはある程度あっております。ここにあげてる部分っていうのが公表であげたのが町有地の大きな土地、これを売却するという前提であげとります。なかなか今の経済状況からアプローチはあってるんですけど、まだ成約まで至ってないと、ここに書いてますように西区用地も現在1社アプローチもあっております。これは年内に成約になるかどうかは判断がつこうと思っております。ですから町有地全てをこの項目にあげたわけじゃないものですから、毎年ですね土地の売却収入っていうのは金額的にはあがってきております。ただ、ここに反映してない部分で決算では、たとえば今年度が総額でいくと約2,300万ほどの土地売却収入っていうのがあがってきます。たださっきも言いましたようにこの個表にうたってる土地と違う部分で処分していておりますので、ここには数字として反映していないというところでございます。

#### 質問者（藤井福委員）

大きな工場団地とかそういったこともあるでしょうけども、この中に面積の小さな利用地については公募により売却を図るとか、そういったことで必要でないようなものを積極的に売却して町の財政に充てるというようなニュアンスかとも思うんですけども、だからこれが0となっているものですから、全く本当に町のね土地が売れてないのかなと思ったものですから実際はそういうふうに町の土地がですね。あの売れてるってことで理解してよろしいということですね。

#### 質問者（武谷委員）

今度できます中学校の統合の場所ですね。あそこ毎週一回通るんですよ。それでいつもあそこ自体の学校が気になっておりましたので、いつまでたってもここが全然手入れされないがなあと思って、そしてちょっと25年度からプールとかその他がそろそろ改築されるとか27年に開校されるとかいうことを聞いて取りましたので、いまだに草だらけで、なんかそういうようなものが見えませんで、一体どうなっているのかお尋ねしたいと思っております。

### 回答者（筒井本部長）

遅れておりますのはですね。申請書類等に一部認可が認可待ちということで、その認可を待っておりました。しかし現在はですね入札も終わりました、近日中に議会のほうに承認を頂くというふうなことの手筈を整えております。議会の承認を頂きましたら、間もなく工事を開始するようにはしております。

### 質問者（武谷委員）

25年度はまだあと5か月も余しておりますので、心配はないと思うんですけど、やはりあの工事っていうのは遅れるのが普通になっておりますから、少しでも動かれていますと心配しないんですが、毎週通りますので。

### 質問者（五十路委員）

連番23です。福岡県のベストの税収の件なんですけど23年度ですね23年度と24年度比べますと軽自動車税以外はほとんど上昇しているんですけど、この軽自動車税だけちょっと下がっております。普通、軽自動車というのは例えば車検がありますよね。車検があるときには必ずその分を提出して車検を受けないといけないと思うんですけど、これはどうゆう感じからこんなにあるんですかね。

### 回答者（藤原本部長）

軽自動車に関しては2年に1度車検になっておりますので、この全員がこの年にあたらなかったっていうことではないんですけど、2年間は払わなくても車検は1年払わなくても受けられるということで、車検を受けられるときに2年間分まとめて払われるって方がいらっしゃいますので毎年毎年必ず払われるってことではないので。

例えば25年度であればですね24年度滞納であれば25年度払っただけでは車検が受けられないんですけども、その時に24年度が滞納なっておりますので、24年度分も払って頂かないと25年度分の納税証明はだせません。ということで御案内はしているんですけども、原付とかに関しては毎年なんですけど、車検のある軽自動車に関しては2年に1度になっております。

### 質問者（川波委員）

連番20の総合福祉センター運営見直しによるコストの削減ということなんですけども、私どものボランティア連絡協議会がですね福祉協議会の一角をお借りしているもですからコスト削減といわれると追い出される

ことになるんじゃないかと、そういうような懸念もするわけです。実際に過去と比較しますと巡回バスが回ってしまっていてね。廃止になった直後からですねもう利用者が、がずっと減ってしまっていてですね。でまた新交通体制の下、バスがですね色々乗り入れたりなんかしておりますけども、それでもなお回復どんどん回復していないって状況でですね。その中で赤字まではいかなくても私どもは売店の収益でですね収益で介護を運営しているような状況でですね。ですから売り上げもずいぶん減ってきたわけですが、今後引き継いで削減されるとですね。浴槽のですね風呂わかされるその窯やなんかのですねそういう変更されるというようなことも聞いておりますが、そういうのはちょっと現在のところストップというようなこともありうるんですが、具体的にですね今後どういう面での削減になるのかですね。それをちょっとおわかりでしたらお聞かせいただければと思うんですが。

#### 回答者（本松副本部長）

まずですね改革項目であげてますように具体的実施内容というのが1番から7番まであげ取りました。これを両者の状況を見ながら改善していこうということもあります。たとえばボラ連を出てくれという話では実際ないわけですけども、もう一つはですね湯沸しシステムを変更して毎年何万か経費削減できるということで、一昨年から予算も計上していったんですけど、これは外の事業との優先順位の問題があって見送りしてきたという経緯があります。ですから基本的には経常経費をまず削減できるものは削減していこうという考えなのです。これ実際福祉センターの運営費が7～8,000万町費を付きたしてるとというのが実情でありますので、それを少しでも削減したいということで取り組んでいるということでございます。先ほどちょっと冒頭に説明在りましたようにトレーニングルームにしても時間短縮してですね経費削減もということで動いたんですけど、実際利用者が増えてきているという状況からそれは見送ると。そういう状況を見ながらこれは実施していくという考えでございますので、ここにあげてます全てができるかということ、今言います様に、できないものも当然ありますが、少しでも削減をはかるように努力していくというふうに理解していただきたいと思っております。

#### 質問者（松山委員）

連番21の公用車の更新計画の策定についてですが、必要台数の見直しによって経費削減になることはその通りだと思うんですけども。これを見てますと90%以上がかなり古い車となりますが、維持管理費というのは確実に増えていくんで減るということはないんじゃないかなと

いうふうに思います。そうすると既存のほうはいたしかたないとしましても、新規の分・代車される分で購入される分について、たとえばリースを検討してメンテナンスリースみたいなものを検討すればですね経費が定期的に安定して5年間とか7年間でみるわけですから見やすいものができるんじゃないかと、ただ町の予算の関係、執行とその5年間を通してやるといふ頃の部分がいかどうか、ちょっとわからないんですけども、たまたま北九州がこの中古車の販売の関係でトラブルがあって、リースに変えるというふうな記事を見ましたものですから、鞍手のほうも新しいものについてはそういうものも検討するのはいかがかなと思ひましてちょっとご質問でございます。

### (回答者) 白石事務局統括

車の更新についてはですね一覧表見られたらわかるように町の公用車というのが軽自動車あたりも17年とか18年とか長いものは20年と非常に状況はよくないと、できるだけ更新したいと現在の購入の方法はまず軽自動車については燃費これを最大限まず条件に出しております。ですから燃費のいいものをまず購入していきたいと、それと高額な自動車となれば公用車でも高額なものバスこういったものも更新の時期にきております。これについてはですね今いわれたようにリースと買取とどちらがいいかという比較検討した上で予算計上していきたいと、このように思っておりますので、だいたいそういう取り組みをもうやっております。で、場合によってはリースでいけばですねたとえば5年リースでいったときには、当然メンテナンス、ディーラーが持ちますので、その間の費用は不要だといひながら、購入価格が高いんじゃないかと、もうひとつは5年間はそんなに故障はないとその後いろいろなトラブルが出るところといったこともですね考える必要が有ると、ですからその辺も踏まえて本当にどれがいいのかと、一度に買えばやはり多額な費用が単年度がかかりますので、その辺の兼ね合いもありますので、そういったリースも含めて現在検討をおこなっております。

### 質問者 (松山委員)

もう一点リースなんかを検討する上でみて頂きたいのは、車の維持管理に職員さんが何人か携わっていると思うんですが、そうすると車検とかについてはメンテナンスリースであればそのリース会社がすべてやります。ただそういう面での仕事の削減できるという部分があるんじゃないかなと思いますので、ご検討お願いします。

### 質問者（五十路委員）

連番24です。有料広告掲載の拡大なんですね。最近の鞍手町のホームページすごくリニューアルされてすごくいいと思っております。有料広告のあれなんですが、たとえばホームページですとか広告のあれなんですが、たとえば行政のほうからある業者のほうにお願いします。とかそういうかたちなのか、たとえば反対に業者からお願いしますってくるのかそこらへんお聞きしたいんですが

### （回答者）白石事務局統括

広告の募集についてはですね広告代理店が一括してやってくれておりまして、ホームページ上今8枠あるんですけれども、その8枠は広告代理店がもう買い上げてくれております。ですからそのの公告が入らなくてもその広告料は町のほうに入るというシステムとなっております。

### 質問者（藤井福委員）

連番24の有料広告掲載の拡大ということで、進捗率18%ということになってまして、毎年40万、50万弱ぐらいの広告収入となっておりますけど、隣の花六さんも毎年毎回だされてますんで、ありがたいことだと思っておりますが、もっと営業マン的なですねまだいっぱいあるんで増刷されても構わないと思うんで、少し町の広報紙の担当の方もですね商工会なんかを通して広告をのしてくれというような、同窓会なんかの時よく担当者が回ってきますけど、かならず公告埋まっていますからね。そういったかたちで、ひとつ町のほうも収入上げるような形で積極的に回られたら嫌という人はあまりいないと思うので、ぜひその辺の作業もよろしくお願ひいたします。

### 質問者（川波委員）

直接この内容にかかわるものではないですけど、先日からですね観光まちづくりの会が立ちあがってますね。あの観光まちづくりって会は今年初めて立ちあがったんだらうと思うんですが、具体的に今後進められるということでしょうけども、その扱いは企画のほうで立案計画等なさるわけですか。

### 回答者（三戸本部員）

いまおっしゃったように、この観光のまちづくりにつきましては担当としては企画のほうでこれまで6回ほど行っております。今後ですねこの観光協会の立ち上げにつきましては、今後関係者集まって頂いてですね協議するような形になるかと思ひます。具体的にですね詳細な部分に

つきましてはまだ未定な部分がございます。

#### 質問者（五十路委員）

連番27の受益者負担金の基準なんですが、一応この受益者負担というのは公平を保つための受益者負担だと思うんですね。それでまあこれはあの策定はしたんですが、策定はしなくなるとそれはあのここに書いてありますように国庫事業と書いてありますわね。私この部分がよくわからないことと。もうひとつはたとえば農業関係というのは鞍手町の基幹産業であるからそうゆうかたちで受益者負担を取らないのか。といういいかたはおかしいんですけどそんなかたちなんではないでしょうか。そこらへんがよくわからなくてですね。

#### 回答者（本松副本部長）

この受益者負担金、宗像がやっています。それから以前は若宮がやっていたそうです。問題はですねこれは農業施設なんですけど、鞍手町内排水先が全て農業施設なんです一般家庭から出る水も、汚水も、下水道はまだ未整備の地区もありますけどそういった中でいわゆる農業施設者がいわゆる農道と水路これは基本的には行政の施設になってるわけです。維持管理等は本来行政がせないかと、ただその通常の維持管理をすべて地元の営農関係者へお願いしてるというのが実状でございます。で、この受益者負担金というのは例えば施設を改善するとか壊れたとかいったときにこういった負担を求めてはどうかということが発案されたんですけど、現実にはですねそれ以上の労力まあ今国庫補助事業で補助金をもらって地元が色々やっていますが、相当な維持管理をやってもらってるとこれを直営でやるととんでもない費用になるんです。それを今肩代わりとは言葉悪いんですけど地元の関係者でお願いしているという実態です。そのへんが国の補助金としてもでてきてるとですからこれ完全にですね個人の施設であれば当然町も国もでませんけど、基本的には公の施設ですというものが根底にあります。それとあの農業関係者、毎年ですね水路の掃除等やっていますが、そこにじゃ一般家庭の方がですね参加しているかといえそうじゃないんですね。で、一般家庭の方はもう側溝に流せば終わりなんで、それが全部農業施設に入ってきてるというのもあるんですよ。だからそれを一概に農業施設はあんた達の施設やろかということにはならないし、そういった関係でこの一団体ですか以外にもありますけど、そこは町からある程度の費用をだしています。で、当然その費用で賄えるものじゃないということもわかっております。ですから、こういった大規模な部分についてはですね補助金もらって実施せよと、中には町から材料支給して地元で側溝入れたりそういった協力体制も今

いきてるんですよ。で、本来ですと町が全部いれないかんという部分もですね営農関係者が努力してもらっているというところがありますので、そのへんを基本線ですねこれをまず理解していただきたいと思います。

### 質問者（亀井委員）

行革の関係でも関係のないあれでもないと思うんですが、空き家の問題ですけどね空き家対策。これ全国的に非常に深刻になってますし、近隣のとくに産炭地の過去もとった自治体の本気に解決するために取り組みだしてるんですね。ただ空家というのは私有財産ですからなかなか踏み込みにくい部分も確かにあると思うんですが、そのまちづくりをしていく上でですね活力あるまちづくりをしていく上でその改革をしながらその土地を有効活用しながら新しい若手を呼び寄せるといような将来展望を持ちながらまちづくりをやっていかないかんのやないか、そういう意味ではこの空き家対策ですね。特に空家も色々ありましてその所有者が誰やらわからないとかですね。それから空き家になってそうとう放置されて危ないとか防災防犯上の関係からこれ放置できないんじゃないかという気がするんです。そのへんを今担当は建設課じゃないかと思うんですが、そのへんをちょっとわかりませんが、これから先のまちづくりをしていく上でですねやっぱこの問題を放置するってわけにはいかんかんのやないですかねえ。特にその私有財産ですから当然土地代とかなんとかなるかなですねそういうのは当然ありますから、いわゆる税金の問題とかですね不動産とか税金の問題わずかなものですがあるからですねそういう問題をちょっと本格的に取り組む条例とかいうねそういうものをつくっていく必要が有るんじゃないかという気がしております。

### 質問者（小川委員）

今言われたことに関連してですがね、木月に一軒空き家やない一人入られてますが、昔の大きな家で道へ瓦が落ちてるんですね。それで通行するときに危ないから町のほうがフェンスを張ってくれとりましてですね。そういうのがあります。それから中間市にも私上木月ですから隣の底ノ井にも中間市がそういうのをしとりますが、確かに今いわれますように、空き家対策はあり、今後課題になるんじゃないかと思いますが、この件につきまして担当は。確かに今言われるように持ち主があるところと持ち主が全然わからないとことあるんですね。

### 回答者（本松副本部長）

亀井委員がいわれて、これとは直接違う話になりますが、まちづくりの中で空き家というのは全国問題になってまして、空き家率は、ちよっ

と数字は覚えてませんので、かなり率も高くなっています。ただ今言われますように、あくまで私見があるということではなかなか手が出せない。それと物件によってはですね今言われますように、じゃあ町が買い上げてとこれじゃとんでもない。いま言うようにですね。たしか10何%かなり率が高いんですよ空き家。今議長が言われました本月これもですね実際おられないと行方不明ということで瓦が落ちると非常に危険だとこれは弁護士から警察から相談行きました。その中で相手がない場合ですね手が出せないと、ということでやむなくですね道路にフェンスを張っております。道路狭くしています。それしか手がないと当然それを放置すれば車の上に落ちて人に落ちて人命に関わる問題になるということで町としてそういった手をうったというのが実状です。ですからこれは相当な費用も伴いますし、当然町としてそういった方向性だすのであれば、今「はい」というような返事ではないし、議会とも協議もいりますし、それに伴ってどれだけの費用が掛かるかわからないと今の町の財政でどうなのかと。ただ今言われますように危険家屋これについてはですね区長会にお願いして危険家屋についてはお知らせ願いたい。と、そういった処置いわゆる一般の方が、そこの所有者じゃない一般の方に危害を及ぼすような状況にあれば、なんらかの手を打たないかんだらうとそれのことは考えております。ですから今調査をお願いは致しております。抜本的にはいま今ちょっと回答できる状況にはないということでご理解ください。

#### 小川議長

たくさん意見・質問等をだしていただき誠にありがとうございました。このへんで終わりたいとこのように思いますが、いかがでしょうか。では、ここで終わらせていただきます。次に事務局のほうからなにかございましたら。

**事務局** 「本日の委員会出席の委員報酬につきましては、指定口座への振込みで対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。振込み日は、11月末日を予定しております。」

#### 閉会

**小川議長** 「ほかになければ、以上をもちまして、平成25年度第1回鞍手町行財政改革推進委員会を閉会します。」